

公益財団法人日本スポーツ治療医学研究会
研究助成申請要綱
(平成29年度)

一般社団法人日本臨床スポーツ医学会

1. 研究助成の趣旨

スポーツ治療医学の先端技術を含む臨床及び基礎的な研究に対し、我が国の医学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2. 研究助成の対象

- (1) スポーツ治療医学の基礎的研究及び臨床的応用研究を対象とする。
- (2) 現に研究開発途上にあるか、又は研究方法が確定して研究着手の段階にあり、研究開発の成果が2～3年以内に期待されるもの。(6. 選考基準 参照)

3. 研究助成の内容

(1) 研究助成の種類と金額

- A. 財団固有の研究助成 1件あたり 100万円
- B. その他特定指定寄附による研究助成(金額は指定寄附の条件による)

(2) 研究助成の用途

研究目的を達成するために必要な費用に限る。(特に費用用途の制限なし)

(3) 研究助成対象研究者

- A. 原則として満40歳以下の日本臨床スポーツ医学会員(正会員・准会員)
(所属する機関長より推薦を受けること ・ 研究倫理の審査番号を記載すること)

4. 応募方法

研究助成申請書に必要事項を記入のうえ、本学会事務局宛郵送のこと。

応募期限:平成29年11月25日(土)(必着)

5. 応募に際しての注意事項

- (1) 研究助成申請書は、ワープロなどで明瞭に記入すること。
- (2) 提出された申請書及び添付資料などは返却しない。

6. 選考基準

(1)一応の基礎的な研究成果を達成しており、この研究助成により、さらに進展が予想できること。すでに研究が完成しているもの、又はこれから新しく開始しようとする未知な研究課題は対象外とする。

(2)一度申請して選考にもれたものでも、新たな研究段階を記載して、再申請することは差し支えない。

7. 選考方法

応募のあった研究課題について前記6. 選考基準にしたがって学術委員会において選考、理事長承認のうえ、公益財団法人日本スポーツ治療医学研究会(以下、財団とする)宛に推薦する。(本学会から複数の研究課題を推薦する予定)

8. 選考結果の通知

(1)本学会における選考結果の通知

平成29年12月中旬頃文書により通知する。

(2)財団宛推薦対象となった研究の選考結果の通知

平成30年1月頃文書により通知する。

9. 研究助成金受領者の義務

(1)研究助成金受領者は、研究完了時に研究完了報告書と収支報告書とを提出すること。(なお、研究論文は(2)及び(3)の手続きを終了後、速やかに財団宛2部提出すること。)

(2)(研究助成金受領者は、2年以内に研究を完了し、研究完了後1年以内に研究助成結果を日本臨床スポーツ医学会雑誌へ投稿すること。)

(3)研究助成金受領者は、研究成果の発表論文に下記のように財団から助成を受けた旨を付記すること。

・和文の場合

公益財団法人日本スポーツ治療医学研究会の平成29年度研究助成金を受けた

・英文の場合

Grant of Japan Sports Medicine Foundation, 2017

10. 研究助成金の贈呈

指定口座への振込

以上